

2025 年度における懲戒処分状況について

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構における 2025 年度(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)の職員の懲戒処分状況は以下のとおりです。

懲戒処分の種類	件数	人数	懲戒事由
戒告	1	1	派遣職員に対して、出張中の業務時間外に身体的接触等のハラスメントを行い、当該職員に不快な思いをさせたことは、経緯の如何を問わず、不適切な行為であった。
減給	-	-	-
停職	1	1	自らの研究室に所属する学生に対して、優位な立場を利用した不適切な指導を行うなどのハラスメント行為を行い、当該学生に不快な思いをさせ、研究環境を害した。
解雇	-	-	-
合計	2 件	2 名	-